

## 第 2 審 査 の 結 果 及 び 意 見

### 1 審査結果

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算計数については、関係諸帳票をはじめ関係書類並びに指定金融機関の現金出納月計総括表及び預金明細表と合致し、正確であることを確認した。

また、予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って行われており、収入支出事務及び財産の管理等に係る事務の一部に改善を要する事項が見受けられたが、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 2 審査意見

#### (1) 決算の概況

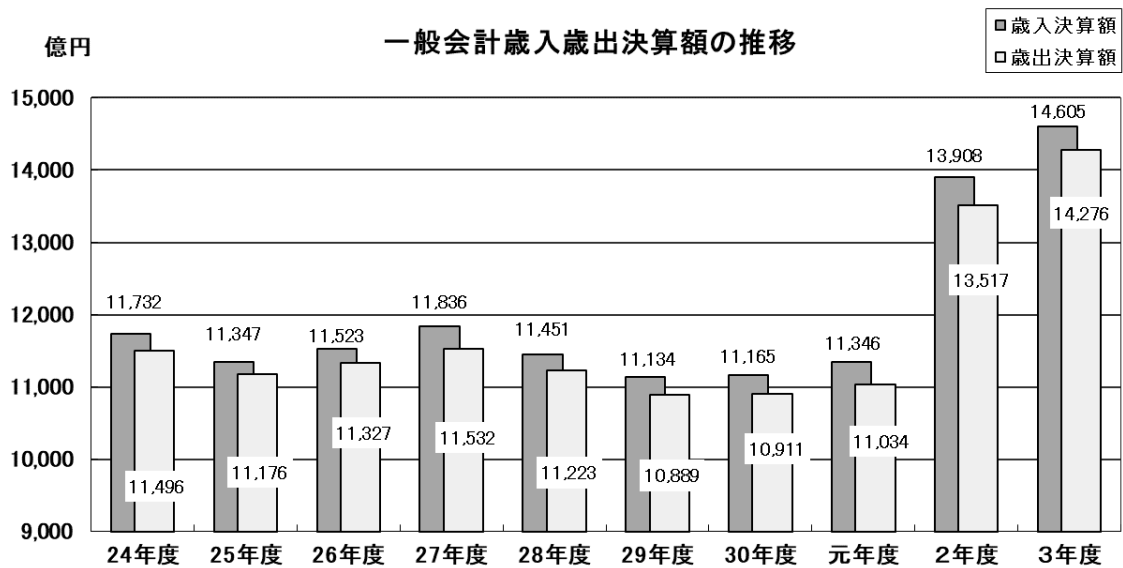
##### ア 一般会計

令和3年度決算額は、歳入決算額1兆4,605億2,617万4千円に対し、歳出決算額1兆4,275億7,052万6千円で、歳入歳出差引額は329億5,564万8千円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源113億5,747万9千円を差し引いた実質収支は215億9,816万9千円の黒字となった。

決算収支額

(単位 千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減 (B-A)
歳 入 総 額 (ア)	1,113,376,481	1,116,507,053	1,134,623,949	1,390,752,135	1,460,526,174	69,774,039
歳 出 総 額 (イ)	1,088,931,843	1,091,140,513	1,103,429,248	1,351,728,904	1,427,570,526	75,841,622
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	24,444,638	25,366,540	31,194,701	39,023,231	32,955,648	△ 6,067,583
翌年度へ繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	16,677,391	15,843,269	22,967,864	12,841,353	8,581,250	△ 4,260,103
事故繰越し繰越額	1,213,834	2,593,386	1,453,365	2,149,873	2,776,229	626,356
計 (エ)	17,891,225	18,436,655	24,421,229	14,991,226	11,357,479	△ 3,633,747
実質収支額 (オ)=(ウ-エ)	6,553,413	6,929,885	6,773,472	24,032,005	21,598,169	△ 2,433,836



歳入決算額は、前年度に比べて697億7,403万9千円(5.0%)増加した。これは地方交付税が国税収入の上振れに伴う普通交付税の増などにより277億8,334万2千円、国庫支出金が新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の増などにより205億3,550万円、県税が地方消費税や法人事業税の収入増などにより160億1,097万1千円、それぞれ増加したことなどによるものである。

**一般会計歳入構成** (単位 億円)

2年度	県税	地方消費税 清算金	諸収入	その他 自主財源	国庫支出金	地方交付税	県債	その他 依存財源
	3,813	1,235	1,448	762	2,760	1,910	1,496	484
自主財源 7,258(52.1%)				依存財源 6,650(47.9%)				
決算額 1兆3,908億円								
3年度	県税	地方消費税 清算金	諸収入	その他 自主財源	国庫支出金	地方交付税	県債	その他 依存財源
	3,973	1,344	1,320	765	2,965	2,187	1,520	531
自主財源 7,402(50.7%)				依存財源 7,203(49.3%)				
決算額 1兆4,605億円								

※ その他自主財源には、繰越金、使用料及び手数料等が含まれる。  
 その他依存財源には、地方譲与税、地方特例交付金等が含まれる。

不納欠損額は、5億817万3千円であり、前年度に比べて6,750万5千円減少した。不納欠損額の主なものは、個人県民税等の県税3億7,742万7千円である。

収入未済額は、52億3,909万4千円であり、前年度に比べて9億3,009万3千円減少した。収入未済額の主なものは、個人県民税や法人事業税等の県税40億2,082万1千円である。

不納欠損額及び収入未済額の比較増減

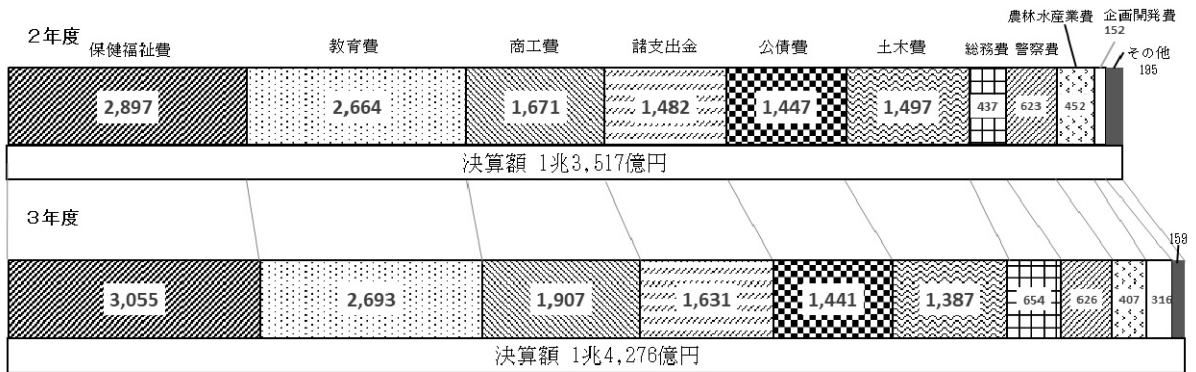
(単位 千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減(B-A)
不納欠損額	939,999	686,643	596,695	575,678	508,173	△ 67,505
収入未済額	6,373,797	5,837,581	5,625,844	6,169,187	5,239,094	△ 930,093

歳出決算額は、前年度に比べて758億4,162万2千円(5.6%)増加した。これは商工費が新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の増などにより236億3,794万1千円、総務費が茨城県公共施設長寿命化等推進基金積立金の増額などにより217億2,563万9千円、企画開発費がカーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の新設による増などにより164億3,435万6千円、保健福祉費が新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の増などにより157億3,565万7千円それぞれ増加したことなどによるものである。

一般会計歳出構成

(単位 億円)



※ その他は、生活環境費、労働費、議会費、災害復旧費である。

## イ 特別会計

令和3年度決算額は、歳入決算額 4,802 億 4,812 万 1 千円に対し、歳出決算額 4,605 億 4,324 万 4 千円で、歳入歳出差引額は 197 億 487 万 7 千円となった。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源 9 億 8,429 万 4 千円を差し引いた実質収支は 187 億 2,058 万 3 千円の黒字となった。

前年度に比べて、歳入決算額は 1,057 億 1,989 万 5 千円(18.0%)の減、歳出決算額は 990 億 4,291 万 7 千円(17.7%)の減となった。増減の大きい会計を挙げると、都市計画事業土地区画整理事業特別会計において、歳入が土地区画整理関連事業債の減により前年度に比べて 411 億 2,064 万円減少し、歳出がまちづくり推進事業費の償還金の減などにより 449 億 2,152 万円減少した。また、公債管理特別会計において、一般会計借換債が少なかったことから、前年度に比べて歳入歳出とも 382 億 5,712 万 8 千円減少した。

不納欠損額は、1 億 4,737 万 2 千円であり、前年度に比べて 5,666 万 4 千円増加した。不納欠損額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の高度化資金貸付金 1 億 4,248 万 5 千円である。

収入未済額は、43 億 3,841 万 9 千円であり、前年度に比べて 3 億 2,060 万 1 千円減少した。収入未済額の主なものは、中小企業事業資金特別会計の高度化資金貸付金等の 38 億 2,988 万 2 千円である。

### 決算収支額

(単位 千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減 (B-A)
歳 入 総 額 (ア)	277,905,039	609,287,858	600,823,392	585,968,016	480,248,121	△ 105,719,895
歳 出 総 額 (イ)	269,306,451	585,885,772	579,451,867	559,586,161	460,543,244	△ 99,042,917
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	8,598,588	23,402,086	21,371,525	26,381,855	19,704,877	△ 6,676,978
翌年度へ繰り越すべき財源						
繰越明許費繰越額	764,056	1,338,558	416,928	413,038	984,294	571,256
事故繰越し繰越額	0	0	0	8,140	0	△ 8,140
計 (エ)	764,056	1,338,558	416,928	421,178	984,294	563,116
実質収支額 (オ)=(ウ-エ)	7,834,532	22,063,528	20,954,597	25,960,677	18,720,583	△ 7,240,094

### 不納欠損額及び収入未済額の比較増減

(単位 千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減 (B-A)
不納欠損額	373	8,214	13,489	90,708	147,372	56,664
収入未済額	4,484,514	4,839,729	4,746,772	4,659,020	4,338,419	△ 320,601

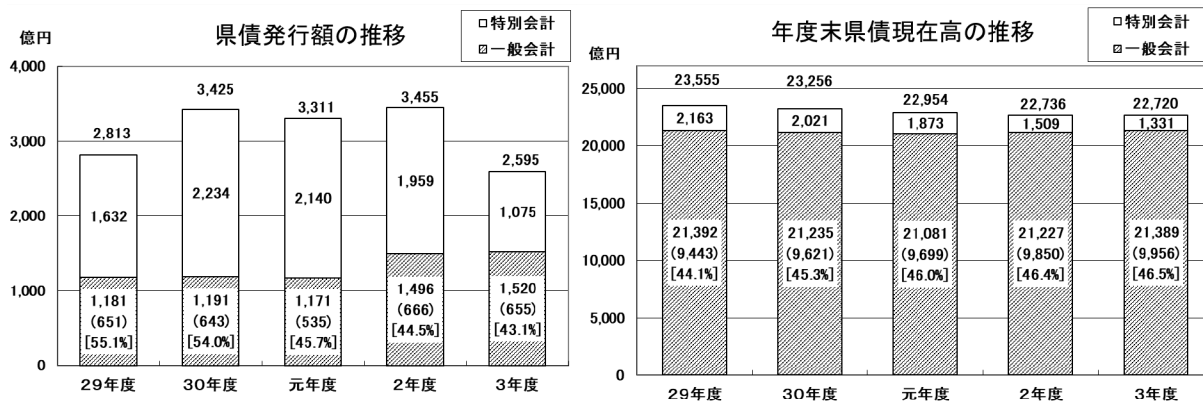
## ウ 県 債

令和3年度の県債の発行額は、一般会計では1,520億93万3千円で、減収補填債が144億7,430万円減少したものの、臨時財政対策債が140億6,260万円、土木債が39億9,580万円それぞれ増加したことなどにより、前年度に比べて23億9,120万円(1.6%)増加した。なお、特例的県債<sup>\*</sup>の発行額は654億6,860万円で、一般会計の県債発行額に占める割合は43.1%である。

※ 特例的県債： 地方財政の収支不足等を補うために制度的に発行せざるを得ない県債(臨時財政対策債、減収補填債(赤字債分)、減税補填債等)

また、特別会計の県債発行額は1,074億7,920万円で、前年度に比べて884億483万4千円(45.1%)減少した。これは都市計画事業土地区画整理事業特別会計で458億1,000万円、公債管理特別会計で404億5,400万円減少したことなどによるものである。

令和3年度末現在の県債現在高は、一般会計と特別会計を合わせて2兆2,719億8,492万1千円で、前年度に比べ16億2,515万7千円(0.1%)減少した。このうち、臨時財政対策債や減収補填債等の特例的県債の令和3年度末現在高は9,955億7,455万5千円であり、一般会計の県債現在高に占める割合は46.5%で、前年度に比べて0.1ポイント上昇している。



※ 一般会計の( )内は特例的県債の額を内数で記載し、[ ]内は一般会計に占める特例的県債の割合を記載した。

## エ 主な財政指標

一般会計と特別会計を合わせた普通会計<sup>\*</sup>の令和3年度決算見込額は、歳入総額が前年度に比べて402億57百万円増の1兆3,851億73百万円に対し、歳出総額が前年度に比べて467億67百万円増の1兆3,504億71百万円で、歳入歳出差引額は347億2百万円となっている。

この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源136億79百万円を差し引いた実質収支は210億23百万円の黒字となった。

普通会計決算見込額

(単位 百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(A)	令和3年度(B)	増減 (B-A)
歳入総額(ア)	1,055,683	1,062,742	1,075,186	1,344,916	1,385,173	40,257
歳出総額(イ)	1,029,035	1,035,275	1,042,053	1,303,704	1,350,471	46,767
歳入歳出差引額(ウ)=(ア-イ)	26,648	27,467	33,133	41,212	34,702	△ 6,510
翌年度へ繰り越すべき財源(エ)	19,628	20,554	26,060	16,705	13,679	△ 3,026
実質収支額(オ)=(ウ-エ)	7,020	6,913	7,073	24,507	21,023	△ 3,484

※ 普通会計： 財政状況の把握や分析等に用いられる財政統計上の会計であり、一般会計と特別会計の合計から、次の4項目を差し引いて純計したもの。

〔借換債等、一般会計・特別会計間の重複分、地方公営事業会計関連等、  
地方消費税清算金(他県分)〕

主な財政指標は次のとおりである。

財政力指数は0.63115で、前年度と比べて0.02469ポイント低下(悪化)している。

経常収支比率は88.3%で、前年度と比べて6.0ポイント低下(改善)している。これは、地方交付税や地方税の増などにより経常一般財源が増加したことによるものである。

実質公債費比率は9.2%で、前年度と比べて0.3ポイント低下(改善)している。

主な財政指標の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政力指数	茨城県	0.64490	0.64818	0.65525	0.65584	0.63115
	全国平均	0.51602	0.51754	0.52183	0.52549	0.50034
	本県の順位	10	9	8	9	8
経常収支比率	茨城県(%)	93.5	93.9	96.6	94.3	88.3
	全国平均(%)	95.2	94.6	95.4	94.7	
	本県の順位	37	30	18	31	
実質公債費比率	茨城県(%)	10.2	9.8	9.6	9.5	9.2
	全国平均(%)	11.4	10.9	10.5	10.9	
	本県の順位	38	36	35	34	

※ 令和3年度は速報値である。

※ 全国平均について、財政力指数及び経常収支比率は単純平均、実質公債費比率は加重平均としている。

※ 本県の順位は、財政力指数は大きい方からの全国順位で、経常収支比率及び実質公債費比率は好ましくない方からの全国順位である。

<参考>

◎財 政 力 指 数： 財政運営の自主性の大きさを示す指標で、標準的な行政需要に基準率で算定した地方税でどれだけ対応できるかを表している。1に近いほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。

$$\text{○財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3年間の平均値}$$

【分子】 基準財政収入額：各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{標準的な地方税収入}} \times \boxed{75/100} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$$

【分母】 基準財政需要額：各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するため、次により算定した額

$$\boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

- ・ 単位費用：地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要額を、測定一単位当たりで示したもの
- ・ 測定単位：地方公共団体の人口、道路延長、河川延長等
- ・ 補正係数：寒冷降雪などの自然的・社会的条件の違いを反映させるための係数

◎経常収支比率： 財源構造の弾力性を示す指標で、この数値が高いほど、人件費や公債費などの経常的に支出される経費（経常的経費）に圧迫され、新規事業や臨時の財政需要に充てる財源が少ないことを示している。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等）}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債（特例分）} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

◎実質公債費比率： 標準財政規模に占める公債費元利償還金及びそれに準ずるもの（公営企業債の償還財源に充当された繰入金等）の割合。18%以上になると、地方債の発行は許可を要することとなる。

$$\text{○実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 \text{ の過去3年間の平均値}$$

- A：元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：元利償還金に準ずるもの  
（公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等）
- C：元利償還金等に充てられた特定財源
- D：普通交付税の算定において元利償還金（元利償還金に準ずるものを含む）として基準財政需要額に算入された公債費
- E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

オ プライマリーバランス

令和3年度一般会計の歳入歳出決算におけるプライマリーバランス\*は247億円の黒字となり、前年度に比べて91億円減少した。

これは、商工費や総務費、企画開発費、保健福祉費などの歳出が増加したことによるものである。

プライマリーバランスの推移

(単位 億円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
プライマリーバランス	508	555	581	338	247

※ プライマリーバランス：公債費を除く歳出が、県債・基金繰入金等を除いた歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のこと。

算式	歳入：14,605億円	－ 県債：1,520億円	= 13,085億円…A
	一般財源基金繰入・繰替運用等の歳入		= 0円…B
	歳出：14,276億円	－ 元利償還金1,438億円	= 12,838億円…C
	⇒ A－B－C＝247億円		

## (2) 意見

### ア 健全な財政構造の確立について

歳入については、地方交付税や国庫支出金、県税収入等の増加により、総額においては増加しているものの、経済状況や国の財政状況等により大きな影響を受けるものであり、将来的には不透明な見通しである。

一方、歳出については、限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図り、効果的効率的な事業展開に努めるとともに、定型業務の効率化・省力化や経費の節減合理化などの歳出改革に積極的に取り組んでおり、一定の成果が認められる。

本県の財政は、財政力指数や実質公債費比率が改善しつつあり、さらにプライマリーバランスも8年連続黒字となっているものの黒字額は減少し、今後も、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の義務的な経費の増加が予想されることから、今後の財政運営はこれまで以上に厳しくなることが見込まれる。

このような財政状況において、第2次茨城県総合計画（令和4年3月策定）の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現し、本県を大きく飛躍させていくためには、4つのチャレンジを一体的に推進する必要があることから、未来を見据えた施策を戦略的に実施し、限られた財源を効果的に活用するとともに、企業誘致をはじめとした産業振興などによる税源の涵養や県税徴収率の向上、県有財産の売却や貸付、国に対する地方財政制度の改革の要請など、引き続きあらゆる歳入確保対策に総力を挙げて取り組み、将来にわたって持続可能で健全な財政構造の確立に努められたい。

また、一般会計における令和3年度末県債現在高は2兆1,389億29百万円で、前年度に比べて162億45百万円増加した。このうち、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債等の特例的県債の現在高は年々増加しており、令和3年度末現在高は9,955億75百万円で県債現在高の46.5%を占めている。

これらの特例的県債は、その元利償還金のほとんどが地方交付税の基準財政需要額に算入することとされているものの、将来の世代に負担を残さないためにも、引き続き県債の新規発行を抑制し、県債残高の縮減に努め、プライマリーバランスにおける黒字が継続するよう財政健全化の推進に努められたい。



## イ 収入未済額の縮減及び不納欠損処分について

一般会計における収入未済額は、前年度に比べて9億30百万円減少し、52億39百万円となった。

収入未済額の主なものは、県税であるが、前年度に比べて8億90百万円減の40億21百万円となった。徴収率については、前年度より0.3ポイント上昇し98.9%となった。

そのうち、個人県民税については、賦課徴収を行う市町村の徴税力強化支援などによって、前年度に比べて33百万円減少し、ピークであった平成22年度の103億47百万円に比べると74億円減の29億47百万円となっている。しかし、それでもなお県税の収入未済額全体の73.3%を占めている現状にあることから、引き続き関係機関との連携を強化したうえで市町村への積極的な支援に努められたい。

法人事業税については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として令和2年度に行われた徴収猶予の特例制度の終了に伴う、猶予期間満了後の令和3年度の収入増により、前年度に比べて6億39百万円減少し3億1百万円となった。この収入未済額については、今後、徴収の強化などにより適切な債権管理に努められたい。

自動車税については、納税機会の拡充を図るとともに、滞納整理強化月間による取組などさまざまな滞納対策を効果的かつ効率的に取り組んだ結果、前年度に比べて5百万円減少し3億72百万円となった。引き続き、滞納者の実態に応じた滞納整理の強化に努められたい。

今後とも、税負担の公平性と歳入確保の観点から、引き続き税目ごとの特性に応じたさまざまな徴税対策を行い、納期内納付の推進や滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努められたい。

県税以外の収入未済額については、一般会計で12億18百万円であり、前年度に比べて40百万円減少した。主なものは県営住宅使用料・弁償金や奨学資金貸付金等である。特別会計は43億38百万円であり、前年度に比べて3億21百万円減少した。主なものは中小企業事業資金の高度化資金貸付金である。これら収入未済額への対応については、「未収債権への対応方針について（令和2年10月13日総務部長通知）」並びに「茨城県債権管理マニュアル」に基づき、弁護士法人への債権回収業務の委託などを効率的に行いながら、引き続き債権回収に努められたい。

不納欠損額については、一般会計で前年度に比べて68百万円減少し、5億8百万円となった。主なものは県税の3億77百万円である。また、特別会計では前年

度に比べて 56 百万円増加し、1 億 47 百万円となった。やむを得ず不納欠損処分を行う場合は、滞納者の資力調査等の徹底を図ったうえで、漫然と時効を迎えることのないよう負担の公平・公正性の確保に努められたい。

## ウ 財産の管理・処分について

本県の公共施設等については、高度経済成長期等において整備が行われた施設の老朽化が更に進み、今後、その対策に要する費用の増加が見込まれている。

そのため、「茨城県公共施設等総合管理計画（平成 27 年 3 月策定）」を改訂するとともに、「茨城県公共施設長寿命化等推進基金」に 170 億円の積み増しを行ったところである。

今後も、公共施設等の安全・安心を基本としながら、国の補助制度等も最大限に活用し、財政負担の軽減・平準化を図りながら、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施されたい。

分譲を目的とした保有土地については、前年度に比べ全体で 32ha 減少しており、令和 3 年度末で工業用地等として 432ha、住宅・業務用地等として、つくばエクスプレス沿線で 66ha となっている。引き続き企業立地補助金や税制上の特例措置等の立地促進策を活用しながら、本県の高速道路網、重要港湾及び茨城空港等広域交通アクセスの立地優位性を積極的に P R するなどにより工業用地等の処分推進に努められたい。

また、旧畜産試験場敷地や旧リハビリテーションセンター敷地など未利用地 49ha については、土地の有効活用や売却処分の推進に努められたい。

## エ 事務事業の適正な執行について

事務事業の執行については、定期監査等を実施した結果、総務部（水戸県税事務所）において職員が入札参加業者に対し入札期日前に予定価格を教示するという、著しく適正を欠いた事例が認められたことから、指摘事項として改善措置を講ずるよう求めたところである。

このほか、補助金の過大交付、土地に係る貸付料の調定遅延など基本的な事務処理の誤りも見受けられた。このため、I C T の活用や、幹事課・会計管理部門などを含めたチェック機能の強化、財務に関する職員研修の充実などを図り、真に実効性のある内部統制の推進に努められたい。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 3 年度新たに、大規模接種会場の設置等によるワクチン接種の促進や、低所得のひとり親世帯への給付金

支給による生活支援、観光需要の回復を目的とする「いば旅あんしん割」の実施などに取り組まれたことは、評価されるものである。

また、県のリーダーシップのもと、関係者間の連携により県民の生活や県内経済活動に大きく貢献したものとして、全国トップクラスの企業誘致実績の維持をはじめ、地域医療を守るための医師確保の推進、海外における農産物の需要拡大と販路開拓支援等による輸出額の大幅増、「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」の立ち上げと大規模基金の創設、国予算を最大限に活用した防災・減災対策の着実な推進などが評価できる。

今後も、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、企業・大学・NPO・市町村などの多様な主体との連携を一層強化し、常に経済性・効率性・有効性を念頭に置きながら事務事業の適正な執行に努められたい。